

# 障害児福祉手当・ 特別障害者手当制度

市では常時介護が必要な在宅の重度障害者の方に、その障害のために生じる負担を軽減し、福祉の増進を図るため、次の手当を支給しています。

られる人

●支給額 14,380円(月額)

### 特別障害者手当

#### ●対象

20歳以上の在宅の重度心身障害者で、障害基礎年金の1級程度の障害が重複しているのと同程度の障害がある人

●支給額 26,440円(月額)

※いずれも、診断書などによる認定が必要で、所得などによる支給制限があります。詳しくはお問い合わせください。

### 障害児福祉手当

#### ●対象

20歳未満の在宅の重度心身障害児で、身体障害者手帳1級(2級の一部を含む)程度の身体障害、または障害の状態が上記と同じ程度以上の精神(知的)障害があると認め

問い合わせ 社会福祉課 障害者支援係 ☎ 65-0702 ☎ 63-4085

## 甲賀市人間ドック 検診費助成事業のご案内

市では国民健康保険被保険者の方を対象として、生活習慣病の早期発見・予防のため、特定健診の実施や人間ドックの検診費助成をしています。特定健診を受けておられない方は、ぜひ人間ドックを受け、健康の増進・保持にお役立てください。

### 助成の条件

●対象者  
次の①～③すべてに該当する方  
①甲賀市国民健康保険の被保険者  
②国民健康保険税の滞納が無い世帯の方  
③受診した年度の3月末日現在において40歳以上の方

### 検診

特定健診の健診項目を含んだもので、申請日と同じ年度中に受診したものであること。

### 助成の金額

検診費用の1/2(上限2万円)  
※助成は1年度中1回限りです。


### 申請の方法

●受診するまでに、国民健康保険被保険者証・印鑑をご持参いただき、国民健康保険税の納税証明書を添えて、申請の手続きをしてください。  
●受診後、国民健康保険被保険者証・印鑑・振込先通帳をご持参いただき、検診費の領収書・検診結果を添えて、助成金交付申請の手続きをしてください。  
(特定健診の受診券が届いている方は、券の返却をお願いします。)

申請は保険年金課または各支所で受付しています。

### カシオペアの会広域的共催事業

## 集えカシオペアの 子どもたち！ こうかのくすりと 天体探検隊



### 参加者募集！

地域の新しい文化の創造に取り組むカシオペアの会では、地域の子どもたちが、人と薬の関わりや天体現象の体験により学習する探検隊への参加者を募集します。

日時/11月13日(土)9時～15時  
会場/くすり学習館、かふか生涯学習館(現地集合、現地解散)  
内容/くすりの製剤体験、関西圏で最大級の屈折望遠鏡での天体観測、楽しむ科学実験  
参加費/500円(昼食代等)  
対象/甲賀市に在住の小学6年生  
定員/30人(申込多数の場合は抽選)  
申込/所定の申込用紙により、10月4日(月)～22日(金)の間受付

問い合わせ・申し込み  
政策推進室 政策推進係  
☎ 65-0670 ☎ 63-4554

問い合わせ 保険年金課 国保年金係 ☎ 65-0688 ☎ 63-4618